

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年12月18日(水)
午前10時00分 開議
午前11時34分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|--------|--------|--|
| 委員長 | 高橋修君 | | |
| 副委員長 | 佐藤現君 | | |
| 委員 | 久保田彰孝君 | 小森田郁也君 | |
| | 鹿討康弘君 | 似内一弘君 | |
| | 及川恒雄君 | 伊藤忠宏君 | |
| | 藤根清君 | 照井明子君 | |
| | 若柳良明君 | 羽山るみ子君 | |
| | 佐々木精市君 | 小原保信君 | |
| | 横田忍君 | 盛岡耕市君 | |
| | 櫻井肇君 | 阿部一男君 | |
| | 伊藤盛幸君 | 内館桂君 | |
| | 本館憲一君 | 菅原ゆかり君 | |
| | 佐藤峰樹君 | | |
- 4 欠席委員 委員 照井省三君
- 5 地方自治法第105条
の規定による出席者 議長 藤原伸君
- 6 事務局職員
- | | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 俵恵 |
| 議事課長 | 富澤秀和 |
| 議事課長補佐 | 八重樫雅喜 |
- 7 会議に付した事件 別紙のとおり
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

日 時 令和6年12月18日(水)
午前10時～
場 所 市議会委員会室

1 事 件

整理番号	事 件 名
1	議員の報酬等に関するについて

2 その他

(開 議 午前10時00分)

◎委員長(高橋 修君) ただいまから、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を開会いたします。

本日は、初めに私の方から議員活動実態調査の結果について御報告いたしたいと思います。皆様のお手元に資料が配付されていると思います。

令和5年12月に花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を設置したところでございますが、議員活動の検証が特別委員会の主な目的の一つであります。報酬額については値上げありきで議論を進めているものではありません。まずは議員活動を検証するということからスタートしております。その手順として、議員の活動、要は拘束時間も含めた実態調査を行おうということで、令和6年4月から9月までの半年間、調査を行いました。

資料1の表1、議員活動分類別活動時間数、総合計、平均値でございます。皆さんに半年間記録していただいたわけですが、区分1、本会議への出席の箇所を御説明します。実績値は1,797時間となっております。月平均ですが、定例会はこの半年間で2回ですので、2で割って899時間となっております。それ以外の区分につきましては、半年間の計なので、月平均は6で割っております。この月平均を議員数で割り返したものが1人あたり月平均値でございます。

次のページは、令和6年4月から9月までの月別に時間数を出しております。表の下に記載しておりますが、議員1人あたりの平均値ということで、定例会のなかった4、5、7、8月の拘束時間は平均で83時間、定例会が開会された6、9月は平均で116時間という内容でございます。また、参考までに全議員の中で最大の活動時間と最小の活動時間を掲載しております。

これが実態の調査結果となりますが、報酬額の改定を行うとした場合、実態調査の結果をどう活用していくのかは手探りです。これを元に時給計算をするとかではなく、まずは実態を把握したということまでです。これを今後どのように生かしていくかは、小委員会の方で検討していくことになると思いますが、最終的には特別職報酬等審議会にもこの結果を提出して、審議の材料にさせていただくことになると思います。

この件に関して御質問があれば承ります。挙手にてお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎委員長(高橋 修君) 何か思い出したら、各会派から小委員会委員が出ておりますので、委員を通じてお話しいただければ小委員会で議論します。

それでは次に議員報酬等に関するワークショップに進みたいと思います。

これまで小委員会で議員報酬の適正な在り方について調査検討してまいりました。小委員会の中でもいろいろ意見が出ており、会派にも持ち帰っていただいておりますが、皆さんとの情報共有ということでワークショップ形式での自由討議を行いたいと思っております。

進める前に私の方からですが、第1回の委員会でもお話ししましたが、現在の我々の議員報酬を検討するものではないということです。報酬の議論は10年ぶりでございますが、この後10年間は議論の機会がないと思ったほうがよいと考えます。今ここにいる議員が10年後どれだけ残っているのか分かりませんが、今後の議員のためにも検証していただきたいと思います。10年前と今では業務量が大幅に増えていると思いますが、10年後はさらに増えているのではないかと思います。具体的な報酬改定額は示していませんが、小委員会ではイメージとして持っています。今後報酬を上げる検討を進めるにあたり、物価が上がっていることや社会保険料を掛けていないなど、様々な要因があります。また、10年前と今で、物価について私も調べているのですが、特に上がっているものは何だと

思いますか。日用品や食料品、衣料品、燃料などいろいろあると思いますけれども、一番上がっているのは教育費です。１０年前と比べて、高校で言えば公立で１１万円、私立で１５万円ほど上がっています。とにかく教育費が上がっています。今後、１０年後も少子化の影響で上がってくると思います。

いずれ、今の物価水準で考えないでいただきたい。１０年後の単価で考えていただきたい。仮に報酬を５万円、１０万円増額すると言った場合、高いなという印象を持つかもしれませんが、１０年後の物価のことも考えて今回のワークショップに臨んでいただきたいなと思います。

それでは、この後の進め方について、佐藤副委員長より説明いたします。

◎副委員長（佐藤 現君） お疲れ様でございます。それではただいまから、議員報酬に係るワークショップを行います。

ワークショップは、今、皆さんが御着席のグループごとに進めていただきます。

今回、委員の皆さんに自由討議を行っていただくテーマは、議員報酬の額について、常任委員会等の正副委員長手当について、報酬額を改定する場合の時期についての３つであります。

各グループには、小委員会の委員が入っておりますので、小委員会委員がテーマ順に自由討議の進行を務めます。

委員各位におかれましては、テーマごとに意見を述べていただきますが、各位の意見は、テーブルにお配りしておりますふせん紙に記入のうえ、模造紙に貼り付けていただきます。

皆さんに配付しております資料２花巻市議会議員報酬検討資料は、自由討議の際の参考としてください。

最後にグループごとに発表していただきますので、１１時４５分を目途に討議を終えていただきたいと思います。

ここまでで御質問等なければ、さっそくグループごとに小委員会委員の進行で自由討議を始めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎委員長（高橋 修君） それではワークショップを行いますので暫時休憩します。

（休 憩 午前１０時０８分）

（再 開 午前１１時００分）

◎委員長（高橋 修君） 再開いたします。

それではグループごとに発表していただきたいと思います。まずはＡ班からお願いします。

◎副委員長（佐藤 現君） それではＡ班の結果を発表します。

まずは議員報酬の額についてですが、現在の報酬は合併前の旧花巻市の額をそのまま引き継いだものであり、活動範囲が広がった今、不合理であることから引き上げが必要。引上げ額は他市にならって３万円から５万円といった意見や、若い人が議員となり活動するのに教育費や年金、国保の負担が大きいと成り手がなくなるので月額４５万円まで引き上げるといった意見、類似団体と同額程度にするべきで４０万円程度まで引き上げるといった意見、報酬だけではマイナスになっており北上市や一関市と同程度まで引き上げるべきという意見がありました。

常任委員会等の正副委員長手当については、県内に例がなく議員報酬が引き上げられれば必要ないという意見や、月額３千円から５千円程度の手当は出すべきという意見、会議の回数が増えるため委員長手当が必要で月額１万円といった意見、委員会の業務が増えて困ることがあれば必要だろうが当面はなしでよいといった意見がありました。

報酬額を改定する場合の時期については、令和８年４月からといった意見や、次期任期

スタートの令和8年8月か令和8年4月のどちらとも言えないといった意見がありました。

A班からは以上です。

◎委員長（高橋 修君） 御質問のある方いらっしゃいますか。

ないようですので、B班の発表に移ります。

◎本館憲一君 B班から発表します。

議員報酬について、類似団体、近隣市に比べて低い。子育て世帯や年金のことを考えると議員の成り手に不安を与える。合併以後上げていない。それから、議会報告会で市民の方々より上げるべきだという声があった。ということで、上げるべきとのことです。それから額については、近隣市の状況から40万円にする、今後のことを考えて10万円アップして44万円にする、という声が出ていました。それから、ただしという注文があります。通年議会を検討してみてもどうか、それから、政策提言を活発にやるべきだという話がありました。報酬を上げる代わりにといったところです。それから、報酬特別委員会として市民との意見交換会を実施することという話がありました。

◎伊藤盛幸君 次に常任委員会等の正副委員長手当について議論をいたしまして、80パーセントが、委員長の職務は大きいということ、あるいは、いろいろな会議にも出なければならぬ、そして意見集約をしなければならないということで、委員長手当を設けるべきということでございます。額については、委員長は2万円という声と1万円という声がありました。副委員長については1万円という声と1万円という声がありました。ただし、これはやはり議会内でももう少し正副委員長の手当については議論をして、合意にもっていくべきではないかと。その後に議論しようといった声もあったところです。

報酬の改定時期については横田委員からお願いします。

◎横田 忍君 報酬の改定時期についてです。結論から言いますと3対2で令和8年4月からということです。いろいろ理由は出たのですが、まず、改選期からという方が2名おりましたけれども、市民に理解してもらえない時期ではないかということと、一つの区切りなので改選期からという意見も出ております。それから、4月からという方の意見としては、市民の理解を得て、報酬審議会にも諮り、承認になったなら改定ということ、それから、当初予算に組み込むべきだという意見で、3対2ということでございます。以上です。

◎副委員長（佐藤 現君） 質問ないですか。よろしいですか。

それではC班の発表に移ります。

◎佐藤峰樹君 C班でございます。私の方から発表させていただきます。

まずは議員報酬の額ですが、最初に額の話をして、今現在の報酬額から10万円増額するのが妥当ではないかということでございます。その理由としては、今日、皆さんに資料として配っていただいた資料2の③、平成25年に大きく定数を減らしている、そのことによる報酬予算額の差額が3,254万4千円であること、これを現在の定数の26で割ると1人あたり月額約10万円という数字になっておりまして、十分に予算は獲得できるのではないかとということでございます。あとは先ほどA班B班からもあったように、物価の上昇だったり、生活給の意味合いが大きかったり、年金の関係、様々な理由があります。また、報酬を上げることによって、若い世代の方に議員を志していただきたいという思いも込められております。最後に、現在の報酬が平成15年から変わっていないということでした。合併以前から33万9千円になっているということもあって、やはり今期しっかり評価して見直すべきではないかという意見でございます。

次が常任委員会等の正副委員長手当でございますが、まず額からいきますと、委員長が2万円もしくは1万円、副委員長が1万円もしくは5千円という意見が出ました。今の常任委員会、今後やるべきことを考えますと、特にも政策提言、これを市民の声を聞きなが

ら実現するべきであるというふうなこと、あるいは、委員長、副委員長として委員会の在り方というものをどのように評価し、先を見据えた取組ができるかというのが、委員長副委員長の力量にも関わってくるのではないかということで、やはり職責は大きいということで、手当を設けるべきではないかという意見でございます。そして常任委員会等とありますが、等とは特別委員会を指しているのだと思いますが、現在の特別委員会として、予算、決算、あるいは今やっている報酬、もしくは広報、広聴、議会改革とありますけれども、これについてはしっかり精査が必要ではないかということで、踏み込んだ、こうした方がいいというところにまでは至っていないところです。

最後、報酬の改定時期ですが、令和8年4月、当初予算がスタートということ、もう一つが改選期に合わせるということで、これは分かれましたが、やはり、早く上げるべきだということ以前に、今話をしてきたその他もろもろ、例えば常任委員会の活動を活発にしなければならないということ、そういった部分で4月スタートが望ましいのではないかとということで話し合われました。

C班は以上です。

◎副委員長（佐藤 現君） 質問ある方。よろしいですか。

それではD班お願いします。

◎似内一弘君 D班です。

議員報酬の引き上げについては、多くの方が現状から10万円程度引き上げたほうがいいのではないかとということでした。一方で、議員40万、副議長45万、議長50万という具体的に数字を上げた、根拠はないのですが、そのような方もいらっしゃいました。また、資料にもありましたが、物価の上昇等、資料を用いて算定した方がよいのではないかという意見がありましたし、あとは、先ほども話がありましたが、平成15年から報酬が改定されていないということで、今後、一定の時期にちゃんと検証していく。例えば8年置きに検証するとか、そういったことも必要ではないかという意見も出ました。

次に委員長の手当ですが、全員が設けるべきとの意見でした。金額については、委員長2万円程度、副委員長1万円程度とか、副委員長はいらないのではないかとという意見もありました。常任委員会の委員長は各種団体等からいろいろな会合とかに呼ばれるということもあるので、そういった部分、例えば議長であれば公費負担があるわけですが、委員長は私費で対応しているというところもあるので、そこのところを手当するべきではないかという意見がありました。特別委員会の委員長についても設けるべきではないかという意見がありました。額も同額程度でという意見でありました。

それから報酬の改定時期ですが、全ての議員が令和8年4月からという意見でした。その理由ですが、まず、議員の改選に関わらず議員報酬の改正は必要なので令和8年4月からでいいのではないかとという意見と、今回の議員報酬の改定の目的、例えば大きな理由として成り手不足という場合であれば、令和8年の8月でもいいかもしれませんが、今回、物価高とか、他市の報酬に合わせて報酬改定するということであれば、改選時期に関わらず必要な時からということで言えば令和8年4月からでいいのではということでした。

以上でございます。

◎副委員長（佐藤 現君） ありがとうございます。質問のある方。よろしいですか。

それではE班お願いします。

◎小森田郁也君 それではE班発表いたします。今までの各班から出された意見と重複するところが多々あると思いますが発表させていただきます。

まず、議員報酬の額についてですが、こちらについては引き上げるべきということで、全員意見が一致いたしました。金額に関しては10万円程度という意見が多かったです。

れども、近隣市との比較から6万円以上は増額するべきだという意見が出ました。理由として、10年先を見通して額を決定するべきだという意見、20年間議員報酬が改定されていないが、その間の物価高騰、また、社会保険や年金の負担が大きくなっているということがございました。そして、交際費についても、いろいろな会合に呼ばれて会費として支出する部分が多いということで、現状なかなか厳しい。私も含めて、そのような思いの方もいらっしゃると思います。交際費に関しては、他の議員がどのように扱っているのかある程度の共有も必要ではないかという意見も出ました。

次に常任委員会等の正副委員長手当についてです。これに関しても全員一致して、委員長手当は必要であるという意見になりました。設けるべきという意見です。委員長に関しては1万円、1万5千円、2万円と様々な意見が出ましたし、副委員長に関しても5千円、1万円、1万5千円という意見が出ました。これも、委員長として会合に参加する際の交際費の意味合いもあるので設けるべきということでございます。また、特別委員会等に関してはそこまで深く議論が出来ておりませんので、さらに検討が必要かと思えます。

改定時期についても全員一致して、改選前、令和8年4月からの改定が必要であるという考えになりました。考え方として、会計年度からという考え方と、議員の任期に関わらず、報酬の額を検討した結果として4月から改定するべきという意見でまとまりました。

以上です。

◎副委員長（佐藤 現君） ありがとうございます。質問のある方。よろしいですか。

それでは以上で議員報酬に係るワークショップを終わります。

高橋委員長に進行を変えます。

◎委員長（高橋 修君） 皆さんありがとうございます。お疲れ様でございました。

様々な意見をいただきました。これを小委員会の方で精査して参考にさせていただきたいと思いますが、やはり、少数意見も尊重しますけれども、意見の多かった部分からイメージを膨らませていきたいなと思ってございます。

今後の流れをお話しします。進め方です。今日ワークショップを行いましたけれども、3月までに、3月の定例会中の特別委員会で、また全体で開いて、報告も兼ねて会議を行いたいと思います。目標はここまでに今日話し合った3つの項目について合意形成を図りたいなと思っていきます。簡易採決になると思いますが、合意形成を得たいなと思っております。3月に合意形成が得られたなら、4月から市民説明会に入る準備等、進め方とかですが、広聴特別委員会とも打ち合わせながらになると思いますが、市民説明会の準備を進めて、5月から7月あたりに市民説明会に入り、9月くらいには市民の意見もいろいろ出るでしょうから、それを取りまとめて、9月中には固めて、12月までには改定を進めたいと思います。この間、特別職報酬等審議会が10月あるいは11月にございますので、審議会からも答申を得たいなと思っております。いずれ12月までには条例改正も含めて、令和8年4月あるいは8月のどちらの改定時期となってもいいように、令和8年当初予算に盛り込むイメージになると思います。以上でございます。

最後に、議長に今日の感想も含めて一言お願いしたいと思います。

◎議長（藤原 伸君） 御苦労様でございます。特別委員会の委員の皆さんにおかれては、何回となく会合を持ったことと思います。大変御苦労様でございます。そして今日、このワークショップに私にも声をかけていただき本当にありがとうございます。皆さんの考え、私も同じですけども、伝わりました。

今、国でも経済対策、経済を回すことで賃金アップ、この物価高騰の中、過去30年を取り戻すということで話が出ております。当然この議員報酬も見直さなければならないことだと思っております。

合意形成をするまでもなく、今日の結果を見ると、だいたい、ほとんど、いや、完全に議員の皆さんは一致しているなというふうに思います。先ほど委員長が申し上げたフローチャートで進めていければと思いますので、皆さんで進めてまいりましょう。

ありがとうございました。

◎委員長（高橋 修君） ありがとうございました。それではワークショップの閉会を副委員長、お願いします。

◎副委員長（佐藤 現君） これをもちまして、議員報酬に係るワークショップを閉会いたします。ありがとうございました。

◎委員長（高橋 修君） 以上をもちまして、本日の花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を散会いたします。

長時間お疲れさまでございました。

（散 会 午前 11 時 34 分）